

令和2年5月20日

保護者 各位

鹿嶋市新型コロナウイルス対策本部長

鹿嶋市長 錦織 孝一

新型コロナウイルス感染症に係る保育園等の自粛要請期間解除について

日頃より、鹿嶋市の保育行政にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。
さて、現在、保育園等につきましては、できる限りご家庭での保育をお願いしているところ
です。

国の方針決定において、5月14日からの緊急事態措置解除が発表され、茨城県からも、5
月15日に感染段階ごとの具体的な要請基準が示されたところであります。これらの方針決定
に伴い、**6月1日(月)から、市内の保育施設は通常保育を開始いたします。**

現在は、県内においても感染者が概ね抑制できている状態ではございますが、今後予断は
許せない状況であり、更に感染予防等に関しましてもご留意をお願いいたします。

また、今後の感染状況に応じ、方針に変更が生じる場合があります。変更する際は、再度ご
案内させていただきます。

保護者の皆様には大変御不便をおかけ致しますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

・自粛要請期間(現在)

令和2年5月7日(木)から令和2年5月31日(日)

※利用者負担(保育料及び給食費)の取扱いについて

自粛要請期間において、日割り計算となりますが、通常保育開始からは利用者負担の取り
扱いも通常に戻ります。

・通常保育開始

令和2年6月1日(月)から

問い合わせ先

鹿嶋市幼児教育課

0299-82-2911(内線 536～538)